

5監第46号
令和5年7月27日

福島市議会議長 真田広志様
福島市長 木幡浩様

福島市監査委員 佐藤博美
同 遠藤和男
同 小野京子
同 大平洋人
(公印省略)

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

令和5年度

財政援助団体監査 結果報告書

補助金名：令和3年度福島市土地改良区運営費補助金

補助事業者：福島市土地改良区

所管部局：農政部農林整備課

令和5年7月27日提出

福島市監査委員

財政援助団体監査の結果に関する報告

第1 準拠している基準

福島市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体監査

第3 監査の対象

補助金名　：令和3年度福島市土地改良区運営費補助金

補助事業者：福島市土地改良区

所管部局　：農政部農林整備課

対象期間　：令和3年4月から令和4年3月までの事業

第4 監査の着眼点

補助金等の交付事務について、次の視点で監査を行った。

- 1 団体が行う収入、支出、契約などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 所管課が団体に対して、適切な指導監督を行っているか

第5 監査の主な実施内容

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、補助金等交付申請関係書類等による書面審査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

福島市役所

2 日程

令和5年4月17日から令和5年7月26日まで

第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、補助金等に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確に行われていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。